

医療情報取得加算について

- ア オンライン資格確認を行う体制を有しております
- イ 受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診察を行っております

診療情報の取得には、マイナ保険証が必要です

施設基準